



おおつゴールドプラン2027

第10期大津市高齢者福祉計画・介護保険事業計画、認知症施策推進計画の策定について (計画素案)

令和8年9月24日
健康福祉部長寿福祉課

目次

1. 計画の策定について	・ ・ ・ ・ ・ P 3
2. 計画期間について	・ ・ ・ ・ ・ P 4
3. 計画の策定体制について	・ ・ ・ ・ ・ P 5
4. 国の基本指針（案）について	・ ・ ・ ・ ・ P 6
5. 計画素案の構成	・ ・ ・ ・ ・ P 1 3
6. 計画素案について	
(1) 基本目標 1	・ ・ ・ ・ ・ P 1 5
(2) 基本目標 2	・ ・ ・ ・ ・ P 1 6
(3) 基本目標 3	・ ・ ・ ・ ・ P 1 7
(4) 基本目標 4	・ ・ ・ ・ ・ P 1 8
(5) 認知症施策推進計画	・ ・ ・ ・ ・ P 1 9
7. 今後のスケジュール	・ ・ ・ ・ ・ P 2 0

1. 計画の策定について

骨子案資料から再掲

<計画の概要>

ア 高齢者福祉計画

- ・老人福祉法第20条の8の規定に基づき市町村が策定する計画
- ・心身の健康保持と生活の安定のために必要な措置が講じられるよう、その福祉サービス全般にわたる供給体制を確保するための計画

イ 介護保険事業計画

- ・介護保険法第117条の規定に基づき市町村が策定する計画
- ・介護給付及び地域支援事業等の必要なサービス量を見込み、介護保険事業の円滑な推進のための方策や地域包括支援センターの適切な運営に係る必要な施策等について定める計画

ウ 認知症施策推進計画

- ・共生社会の実現を推進するための認知症基本法第13条の規定に基づき市町村が策定する計画
- ・認知症施策を総合的かつ計画的に推進するための計画

2. 計画期間について

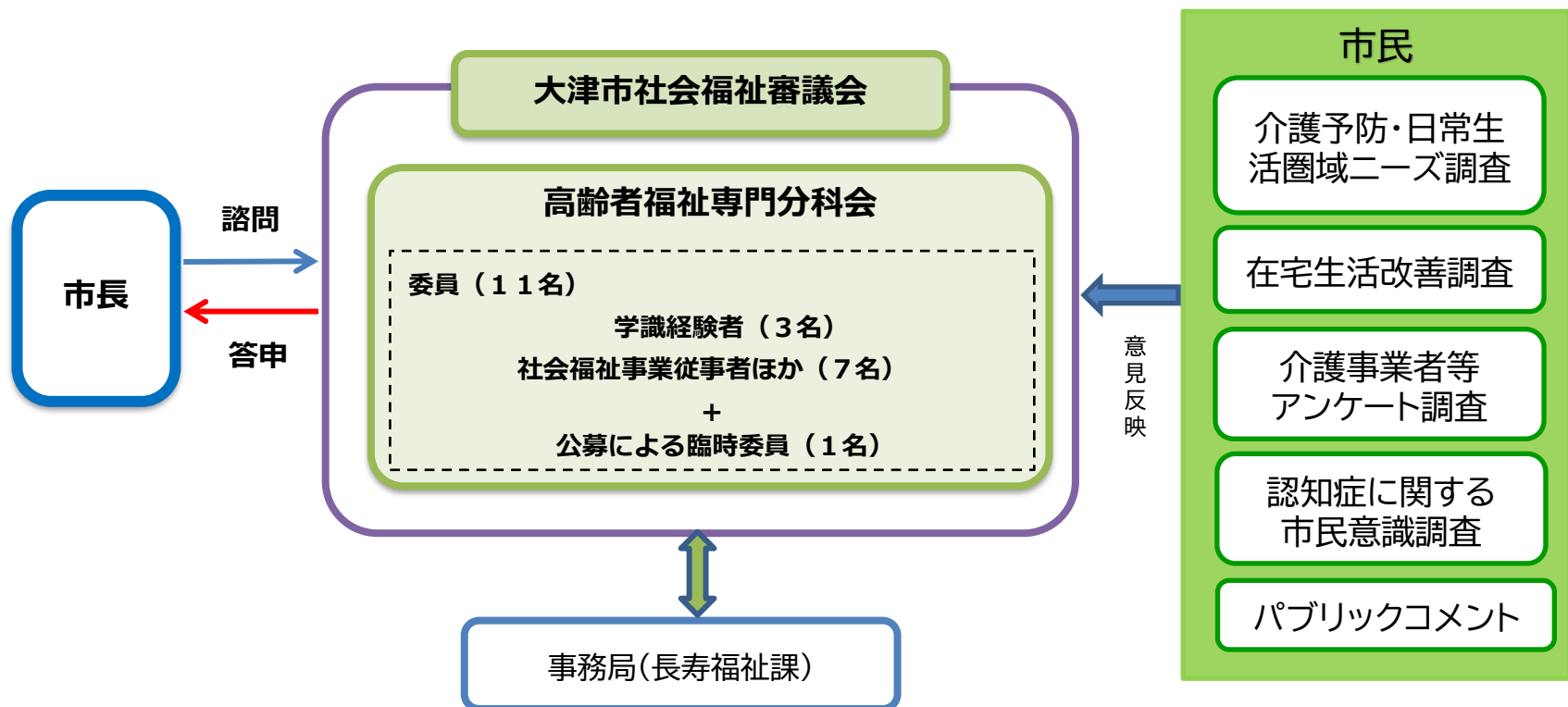
骨子案資料から再掲

＜計画期間について＞ 令和9（2027）年度から令和11（2029）年度の3年間

年度		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
大津市 総合計画	基本構想	大津市総合計画									
	実行計画	第 2 期			第 3 期			＜次期計画＞			
大津市地域福祉計画		第 4 次地域福祉計画・ 第 6 次地域福祉活動計画					第 5 次地域福祉計画・ 第 7 次地域福祉活動計画				
大津市社会福祉協議会 地域福祉活動計画											
大津市高齢者福祉計画・ 介護保険事業計画		第 8 期	第 9 期			第 1 0 期		＜次期計画＞			
						大津市認知症施策推進計画					
大津市障害者計画			令和6～令和11年度計画					＜次期計画＞			
大津市障害福祉計画 大津市障害児福祉計画		第 6 期 第 2 期	第 7 期 第 3 期			＜次期計画＞		＜次期計画＞			
大津市こども・若者 支援計画		令和2～6年度計画			令和7～11年度計画				＜次期計画＞		
健康おおつ 2 1		第 2 次	第 3 次								
大津市保健医療基本計画		第 3 期			第 4 期						
大津市自殺対策計画		現計画					＜次期計画＞				4

3. 計画の策定体制について

骨子案資料から再掲



4. 国の基本指針（案）について

第10期介護保険事業（支援）計画の基本指針（大臣告示）のポイント（案）

- 2040年にかけて地域のサービス需要が変化していく中で、第10期介護保険事業（支援）計画から、都道府県が積極的に関与しながら、2040年等の中長期の介護サービス見込量を見据えて策定していくことが更に重要となる。
- その際、「中山間・人口減少地域対応」「医療・介護連携」「高齢者向け住まい」「人材確保、生産性向上・経営改善支援」等について、第9期までの取組を前提に、第10期計画における位置付けを明確化した上で、必要な取組を進めることが必要。

出典：令和8年度全国介護保険担当課長会議資料（令和8年7月15日）

4. 国の基本指針（案）について

第10期介護保険事業（支援）計画の基本指針（大臣告示）のポイント（案）

見直しのポイント（案）	対応状況
① 介護保険事業（支援）計画の策定 ・ 中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を適切に捉えて、都道府県と市町村が2040年度を見据えた中長期的な推計を実施し、共通の課題認識を持った上で、地域の関係者を含めてサービス提供体制の在り方を検討。 ・ 計画策定における都道府県の関与や医療・介護連携の強化等のため、計画の策定過程における議論のプロセスを整理。 ・ 計画策定に当たって都道府県・市町村や関係者が確認すべき指標や状況の提示等により、地域の現状把握・分析や計画策定を支援。	中長期的な推計を実施中 【資料2：P14】 社会福祉審議会及び市議会常任委員会において審議、パブリックコメントの実施 県説明会、県ヒアリングの実施 国が提供する「見える化システム」等を活用して計画を策定

出典：令和8年度全国介護保険担当課長会議資料（令和8年7月15日）

4. 国の基本指針（案）について

第10期介護保険事業（支援）計画の基本指針（大臣告示）のポイント（案）

見直しのポイント（案）	対応状況
② 地域の実情に応じたサービス提供体制の構築 ・ 地域の類型（中山間・人口減少地域、大都市部、一般市等）を念頭に置いた計画策定。中山間・人口減少地域においては、関係者の意見を聞きながら、必要な対応（人材確保や生産性向上等の施策、新たな類型を含む特例介護サービスの活用等）について議論。 ・ 医療との連携状況や有料老人ホーム等の高齢者向け住まいの入居の状況等を踏まえたサービス提供体制の構築。	地域類型、本市の介護事業所の状況を確認中 有料老人ホームにおける入居者の状況について県において調査中 登録制対象の有料老人ホーム等の入居定員総数を記載予定

出典：令和8年度全国介護保険担当課長会議資料（令和8年7月15日）

4. 国の基本指針（案）について

第10期介護保険事業（支援）計画の基本指針（大臣告示）のポイント（案）

見直しのポイント（案）	対応状況
○地域包括ケアシステムの深化 ① 総合事業の多様なサービス・活動の充実に向け、多様な主体とのつながりづくり等の更なる支援や質の向上を図るための分析・評価等を推進。	地域支援事業の見込みについて推計中
② 頼れる身寄りがいない高齢者等の生活ニーズを地域課題として解決するため、関係者を含めて地域全体で対応を協議し、切れ目のない支援が提供される地域づくりを推進。	各論 基本目標2「あんしん長寿相談所の役割の充実」で記載 【資料2：P68】
③ 認知症基本法及び認知症施策推進基本計画を踏まえた取組の推進。	認知症施策推進計画で記載

出典：令和8年度全国介護保険担当課長会議資料（令和8年7月15日）

4. 国の基本指針（案）について

第10期介護保険事業（支援）計画の基本指針（大臣告示）のポイント（案）

見直しのポイント（案）	対応状況
○介護人材確保と職場環境改善に向けた生産性向上、経営改善支援等 ① 都道府県が主体となって介護人材確保に関するプラットフォームを構築するとともに、生産性向上等の取組の促進を図るための協議会を設置し、地域の関係者が協働して課題解決に向けた実践的な取組を推進。	県が主体となって設置される協議体に参画予定 各論 基本目標4「介護人材の確保に係る取組の推進」で記載 【資料2：P82】
② テクノロジーの更なる活用等による生産性向上や、協働化・大規模化の推進等による経営基盤の強化等を推進。	各論 基本目標4「介護人材の確保に係る取組の推進」で記載 【資料2：P83】

出典：令和8年度全国介護保険担当課長会議資料（令和8年7月15日）

4. 国の基本指針（案）について

基本方針の記載事項について（案）市町村計画抜粋

○市町村介護保険事業計画の基本的記載事項

- 1 日常生活圏域
- 2 各年度における介護給付等対象サービスの種類ごとの量の見込み及び2040年度を含む中長期的な推計
- 3 各年度における地域支援事業の量の見込み及び2040年度を含む中長期的な推計
- 4 2040年を見据えた中長期的なサービス提供体制の確保に関して取り組むべき事項
- 5 被保険者の地域における自立した日常生活の支援、要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止及び介護給付の適正化への取組及び目標設定

出典：令和8年度全国介護保険担当課長会議資料（令和8年7月15日）

4. 国の基本指針（案）について

基本指針改正案の変更点に対応する具体的事業一覧

変更点（分類）	具体的事業・取組	根拠となる改正内容・関連法令等	第10期の目標設定
1 2040年を見据えた広域的な議論体制・計画作成	計画策定プロセスにおける複数市町村での広域協議の場の設置（老人福祉圏域・在宅医療の圏域等を単位）	「時間軸」「地域軸」の視点の新設、広域的議論の体制構築	○
2 中山間・人口減少地域のサービス基盤維持	中山間・人口減少地域の特定と地域類型（中山間/大都市部/一般市等）を踏まえた基盤整備方針の策定	地域類型の導入（新設）	○
3 医療・介護連携（新地域医療構想への接続）	協力医療機関未確保施設のリスト化・マッチング支援・フォローアップ	協力医療機関確保の議論（新設）	○
4 認知症施策（認知症基本法・基本計画対応）	市町村・都道府県認知症施策推進計画の策定（介護保険事業（支援）計画との一体的策定）	認知症基本法第12条・第13条、認知症施策推進基本計画（令和6年12月閣議決定）	○
	認知症サポーター養成講座・地域に密着した継続的な教育・交流活動	国民の理解の増進（7項目立ての新設）	○
	チームオレンジ等、認知症の人や家族の手助けとなる活動の整備	バリアフリー化の推進・独居認知症高齢者の増加を踏まえた対応	○
	本人ミーティング・認知症カフェ・ピアサポート活動の運営支援と活用状況の把握	社会参加の機会の確保等（新設）	○
	認知症地域支援推進員の専任配置等の体制整備	推進員の適切な配置の明記	○
5 人材確保・生産性向上・経営改善支援	生産性向上等の取組の促進を図るための協議会の設置・参画	令和8年社福法等改正（改正介護保険法第120条の3）	○
	介護助手の導入促進（業務の整理・切り出し支援、タスクシフト/シェア）	生産性向上の考え方の明確化（新設）	○
6 DX・情報基盤	介護情報基盤の普及促進	業務効率化・生産性向上（新設）	○
7 高齢者向け住まい・困り込み対策	登録制対象の有料老人ホーム等の入居定員総数の計画記載【資料2：P72】	令和8年社福法等改正による改正老人福祉法（登録制）	◎
9 介護予防・通いの場・家族支援	通いの場を核とした多機能拠点の整備（介護予防＋子育て支援＋障害者支援等）	多機能拠点の整備・運営の推進（新設）	○

社会保障審議会介護保険部会（第135回）の資料を基に整理

◎必須、○任意

5. 計画素案の構成

総 論

第1章 計画策定の趣旨	1 計画策定の概要について	素案本編 P1
	2 介護保険制度等の改正の動向	P2
	3 第10期計画策定の考え方	P2
	4 計画の策定過程	P3
第2章 高齢者を取り巻く現状	1 人口及び高齢化等の現状	P4
	2 保健福祉ブロックと日常生活圏域の状況	P9
	3 2040年の大津市の姿	P11
	4 各種実態調査からみる大津市の状況	P16
第3章 第9期計画の実施状況	第9期計画の施策体系	P31
	基本目標1 医療・介護サービスが切れ目なく利用できるまち	P33
	基本目標2 認知症の人や家族が安心して生活できるまち	P38
	基本目標3 地域の中で安心して暮らせるまち	P42
	基本目標4 高齢者がいきいきと健やかに生活し、社会参加ができるまち	P48
	基本目標5 必要な介護保険サービスを利用できるまち	P53
第4章 第10期計画の基本理念 及び基本目標	1 基本理念	P58
	2 基本目標及び認知症施策推進計画	P59
	3 施策の体系	P61

5. 計画素案の構成

各 論

第1章 医療・介護サービスが切れ目なく利用できるまち（在宅医療・介護連携の推進）	素案本編 P65
第2章 地域の中で安心して暮らせるまち (あんしん長寿相談所の機能充実・生活基盤整備の推進)	P68
第3章 高齢者がいきいきと健やかに生活し、社会参加ができるまち (介護予防サービス・生きがいつくりの推進)	P75
第4章 必要な介護保険サービスを利用できるまち(介護保険サービスの充実)	P80
認知症施策推進計画	
第1章 認知症の人やその家族をはじめ、市民や地域の声	P88
第2章 計画の基本的な方向性	P93
第3章 主要施策の展開	
1 認知症に関する知識・理解の普及啓発の推進	P94
2 認知症の人の生活におけるバリアフリー化及び社会参加の推進	P95
3 認知症の人の意思決定の支援等	P96
4 保健医療サービス提供体制及び相談体制の整備	P98
5 認知症予防や早期発見のための対策の推進	P99

6. 計画素案について

(1) 基本目標 1

医療・介護サービスが切れ目なく利用できるまち

施策の方向	施策
1. 在宅医療・介護連携拠点の運営	(1) 医師会をはじめとする関係団体と連携した在宅療養の推進 (2) 拠点訪問看護ステーションによる相談支援の実施 (3) あんしん長寿相談所による相談支援の実施
2. 在宅療養支援体制の整備	(1) 入退院支援ルールの利用の促進 (2) 医療・介護関係者の連携の促進 (3) 在宅医療に関わる医療機関等の支援 (4) 24時間対応を可能とする連携体制の強化
3. 在宅療養・看取りについての普及・啓発	(1) 適切な医療のかかり方についての情報発信 (2) 在宅療養・看取りについての情報等の提供
4. 地域リハビリテーションの充実	(1) 基本的な考え方 (2) 具体的なビジョン及び目標

6. 計画素案について

(2) 基本目標 2

地域の中で安心して暮らせるまち

施策の方向	施策
1. あんしん長寿相談所の役割の充実	(1) あんしん長寿相談所の役割の充実 (2) 効果的な運営継続のための評価の実施 (3) 地域ケア会議の推進
2. あんしん長寿相談所のブロック別活動目標	(1) ブロック別活動目標の設定 (2) ブロック別活動目標
3. 介護サービスの質の向上	(1) 介護サービス利用者等の相談体制の充実 (2) ケアマネジャーや介護職員への研修 (3) 介護現場の安全性の確保及びリスクマネジメントの推進
4. 介護家族・ケアラーへの支援	作成中
5. 生活支援の充実・強化	(1) 生活支援体制整備事業の充実 (2) その他の在宅サービス (3) 消費者啓発事業
6. 福祉意識の啓発	(1) 福祉の意識向上 (2) 地域共生社会実現へ向けた地域福祉の推進
7. 暮らしの環境整備	(1) 有料老人ホーム等の充実 (2) 高齢者の住まいの安定的な確保 (3) 住み慣れた住宅の改造助成 (4) 高齢者の移動手段の確保
8. 防災・安全対策の推進	(1) 地域の見守り体制の推進 (2) 災害や感染症対策に係る介護サービス事業所等の体制整備 (3) 防災事業

6. 計画素案について

(3) 基本目標 3

高齢者がいきいきと健やかに生活し、社会参加ができるまち

施策の方向	施策
1. 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	(1) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な取組 (2) 地域課題の分析と対象者の把握、医療関係団体等との連絡調整 (3) 高齢者に対する個別的支援（ハイリスクアプローチ） (4) 通いの場等への積極的な関与等（ポピュレーションアプローチ） (5) 健康づくりの推進
2. 一般介護予防事業の推進	(1) 介護予防普及啓発事業 (2) 地域介護予防活動支援事業 (3) 地域リハビリテーション活動支援事業
3. 介護予防・日常生活支援総合事業の推進	(1) サービス・活動事業
4. 高齢者の社会参加及び生きがいの推進	(1) 社会参加の促進 (2) 就労の促進 (3) 老人クラブ活動の活性化 (4) 生涯学習、世代間交流等の促進 (5) ボランティア活動への支援 (6) 生きがいの場の提供 (7) 高齢者スポーツの振興

6. 計画素案について

(4) 基本目標 4

必要な介護保険サービスを利用できるまち

施策の方向	施策
1. 介護保険サービスの整備	(1) 地域密着型サービスの整備目標 (2) 入所・居住系施設サービスの整備目標 (3) その他、整備にあたって留意する事項
2. 介護人材の確保に係る取組の推進	(1) 介護人材の確保に係る取組の推進 (2) 介護事業所等の生産性向上、経営改善支援に係る取組の推進
3. 介護サービス・介護予防サービスの実績と見込み	(1) 居宅サービスの利用量の推計 (2) 地域密着型サービスの利用量の推計 (3) 施設サービスの利用量の推計 (4) 介護給付サービスの給付費の推計 (5) 予防給付サービスの給付費の推計 (6) 総給付費（介護給付費・予防給付費）の推計
4. 地域支援事業の見込み	(1) 地域支援事業の費用額推計 (2) 地域支援事業の内容
5. 介護保険料の算定	(1) 第1号被保険者の介護保険料 (2) 所得段階別保険料 (3) 介護給付及び地域支援事業に要する費用の負担割合
6. 介護給付等適正化への取組と目標	(1) 基本的な考え方 (2) 取組方針及び目標

6. 計画素案について

(5) 認知症施策推進計画

認知症の人や家族が安心して生活できるまち

施策の方向	施策
1. 認知症に関する知識・理解の普及啓発の推進	(1) 市民への普及・啓発活動の強化 (2) 認知症サポーターの養成と地域活動の推進 (3) 大津市認知症ガイドブック（認知症ケアパス）の普及
2. 認知症の人の生活におけるバリアフリー化及び社会参加の推進	(1) 認知症の人に優しい地域づくり・地域での見守り体制の充実 (2) 認知症の人の社会参加機会の確保 (3) 若年性認知症施策の推進
3. 認知症の人の意思決定の支援等	(1) 認知症の人本人からの発信への支援 (2) 認知症の人への意志決定支援及び権利擁護推進事業 (3) 成年後見制度の利用促進 (4) 虐待防止施策の推進
4. 保健医療サービス提供体制及び相談体制の整備	(1) 「認知症初期集中支援チーム」による相談・支援体制の推進 (2) 医療機関や医師会との連携体制及び相談業務の充実 (3) 認知症ケアの質の向上 (4) 認知症の人の家族介護者への支援の充実
5. 認知症予防や早期発見のための対策の推進	(1) 予防に関する啓発及び知識の普及 (2) 早期発見・早期対応の充実

7. 今後のスケジュール

令和8年度

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
社会福祉審議会 高齢者福祉専門分科会	① 4/24 (調査結果報告)		② 6/4 (骨子案)		③ 8/27 (素案)			④ (計画案)			⑤ (最終案)	
教育厚生常任委員会			(調査結果報告・骨子案)			(素案)			(計画案)			(最終案)
パブリックコメント												